

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県民の海・プール「スパール」	指定管理者	特定非営利活動法人 健康づくりサポート東北21
所在地	鶴岡市下川字龍花崎41-86	県担当課	国際観光・高付加価値創出課
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	(電話番号)	(023-630-2373)
検証期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	第4期指定管理者2期目の年となり、メインである一般利用者の拡大を目指した結果、前年比約同数となり、自主事業の水泳教室については若干の減少となりました。今年度は年度末に重油の供給が安定せずプール利用を中止した期間もありましたが、大きな事故もなく営業することができました。	評価	《評価の理由》 ・協定に基づき、概ね適正に実施されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	プール開設から20年以上経過し、施設全体が経年劣化し、大規模な修繕と並行して小規模の修繕が多く発生して極力職員で対応しながら、プール運営に支障がでないように努めました。	《課題等の原因分析》 ・設備の経年劣化が進んでいるため、必要性に応じて、今後とも計画的に修繕を実施していく必要がある。	
課題、問題点への今後の対応	・経年劣化による緊急性の高い修繕箇所が年々増加しているため、令和6年度に行った劣化度診断調査の結果に基づいて策定した修繕計画を参考にしながら、修繕の必要性及び優先順位を見極め、引き続き対応していくとともに、適宜修繕に必要な予算措置が図られるよう県と指定管理者で協議のうえ対応していく。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	利用者からの要望、苦情等には丁寧に対応しました。	評価	《評価の理由》 ・意見・要望等に対して、適切に対応している。
意見・要望等への今後の対応	・引き続き利用者には安全、安心して利用できるようプール運営を継続していく。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	プール監視員及び水泳指導員、窓口職員の資質向上を図るため、定期的な講習会を実施した。	評価	《評価の理由》 ・施設内での講習会の実施等により、安全管理や接遇について、職員の資質向上に努めサービス向上を図っている。
② 経費の節減	日々の光熱水費の節減に努め、常に利用者目線での快適な空間づくりに努めました。	評価	《評価の理由》 ・季節や繁閑を考慮して施設の利用時間を設定するなど、柔軟な対応により経費節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	ノルディックウォーキング・水中ポールウォーキングを鶴岡市と共催事業で実施した。	評価	《評価の理由》 ・幅広い年齢層を対象とした水泳教室等の自主事業を実施しており、地域住民の健康づくりに寄与している。
総合的な評価	・協定に基づき、概ね適正に運営されている。 ・昨今の燃料費高騰や世界情勢の影響を受けて一時プール利用の休止を余儀なくされるなか、利用状況に応じたメリハリのある施設運営に努め、電気・燃料使用量の削減を図りながら、サービスの維持・向上を図っている。 ・引き続き、効率的な施設運営及び経費節減に努め、利用者数の増加並びに地域住民の健康増進への寄与が期待される。		

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B：概ね適正に実施されている。
- C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。